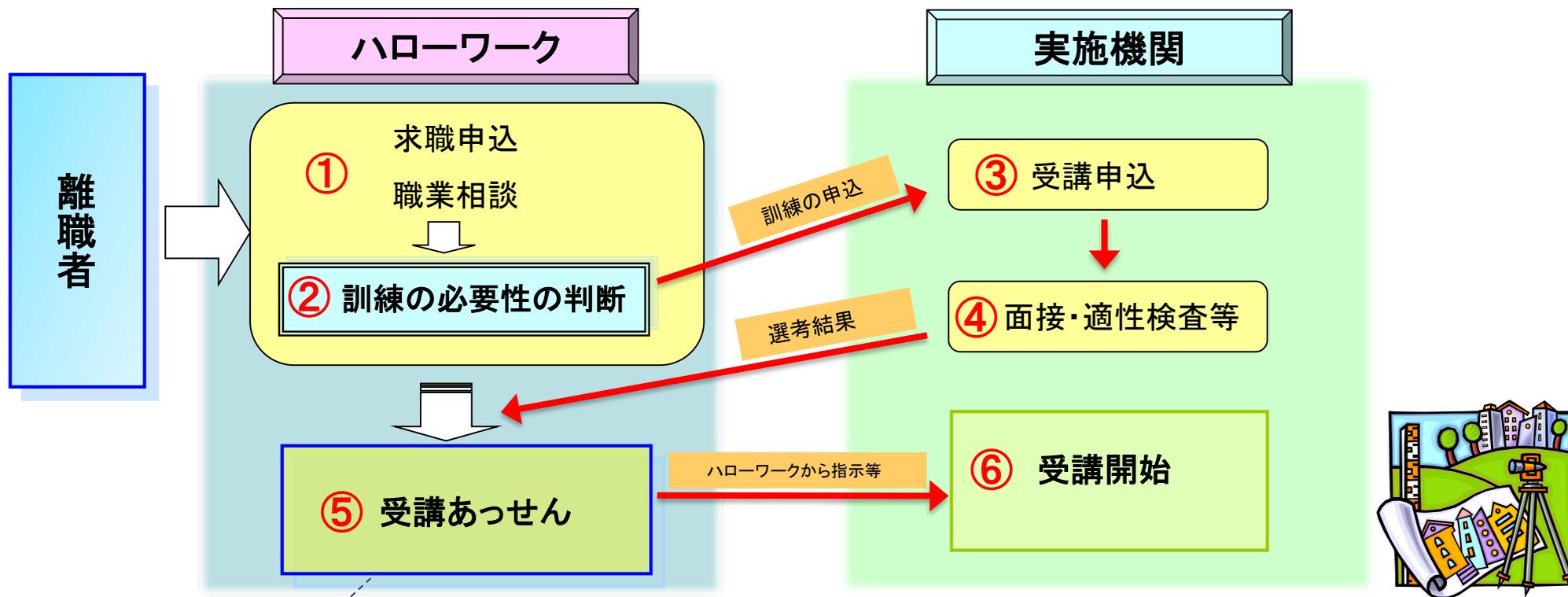


委託訓練受講の流れ

委託訓練は、ハローワークの求職者を対象に、職業相談等を通じて、訓練の受講が必要である場合に、**再就職の実現に当たって必要な訓練**を実施しています。

(※在職者訓練と学卒者訓練は、県立産業技術短期大学校等の公共職業能力開発施設で直接、受講申込みを受け付けています。)



委託訓練を受講することが、**適職に就くために必要であると認められ**、かつ、**職業訓練を受けるために必要な能力等を有する**と公共職業安定所長が判断した方に対して、受講をあつせんしています。